

平成 28 年 6 月 17 日

株主各位

東京都港区南青山 2 丁目 12 番 14 号  
株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ  
代表取締役社長 平家伸吾

## 第 41 回定時株主総会招集ご通知およびインターネット開示事項の 一部訂正に関するお知らせ

平成 28 年 6 月 3 日付で株主の皆様にご送付いたしました「第 41 回定時株主総会招集ご通知」ならびに同日付で当社ホームページに掲載いたしました「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に一部訂正、追加すべき事項がございました。ここに深くお詫び申し上げますとともに下記の通り訂正させていただきます。

なお、訂正箇所及び追加箇所には下線を付しております。

### 記

訂正箇所 1 「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」 13 ページ  
連結注記表 重要な後発事象に関する注記

#### 【訂正前】

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### 【訂正後】

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 21 日開催予定の第 41 回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### (1) 資本金の額の減少の目的

当社は、株主の皆様への利益還元をおこなうことを重要な資本政策の一つと認識し、株主還元策を安定的に実施していくことを基本方針としております。この基本方針の実現のため、今後も株主還元策を安定的に実施・継続していくための原資をさらに充実させるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として資本金の額の減少をおこなうものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 8,479,068 千円のうち、8,379,068 千円を減少して、100,000 千円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更はおこなわず、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりおこなった上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程

① 取締役会決議日 平成 28 年 5 月 12 日

② 株主総会決議日 平成 28 年 6 月 21 日(予定)

③ 債権者異議申述最終期日 平成 28 年 7 月 1 日(予定)

④ 効力発生日 平成 28 年 7 月 2 日(予定)

訂正箇所 2 「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」 17 ページ  
個別注記表 表示方法の変更

**【訂正前】**

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

**【訂正後】**

(表示方法の変更)

(損益計算書)

訂正箇所 3 「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」 25 ページ  
個別注記表 重要な後発事象に関する注記

**【訂正前】**

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

**【訂正後】**

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 21 日開催予定の第 41 回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

なお、詳細については連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

追加箇所1 「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」 6 ページ

連結貸借対照表に関する注記の末尾に「5.」として、以下の記載を追加

5. 賃貸事業目的から販売目的に保有目的を変更したことにより、有形固定資産の一部について販売用不動産への振り替えをおこなっております。内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	446,208 千円
土地	6,789 千円
その他	12,369 千円
合計	465,367 千円

追加箇所2 「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」 18 ページ

貸借対照表に関する注記の末尾に「6.」として以下の記載を追加

6. 賃貸事業目的から販売目的に保有目的を変更したことにより、有形固定資産の一部について販売用不動産への振り替えをおこなっております。内訳は次のとおりであります。

建物	441,537 千円
工具・器具及び備品	12,369 千円
土地	6,789 千円
その他	4,671 千円
合計	465,367 千円

追加箇所3 「第41回定時株主総会招集ご通知」 25 ページ

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本の「利害関係」の項の直前に、「強調事項」として以下の記載を追加

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月21日開催予定の第41回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

追加箇所4 「第41回定時株主総会招集ご通知」 26 ページ

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本の「利害関係」の項の直前に、「強調事項」の項として以下の記載を追加

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月21日開催予定の第41回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

以上